

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（中間報告）

社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム 議事要旨

1. 日 時 令和8年1月22日（木）14:00～14:44

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

萩原 一博 デジタル庁統括官付参事官付企画官

谷口 祐 東京都デジタルサービス局デジタル企画担当部長

芳賀 敦 東京都デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル企画調整担当課長

岡本 香織 東京都福祉局指導監査部指導調整課長

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

手嶋 圭吾 福岡県水巻町企画課長

名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

杉本 敬次 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官

村上 仰志 総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域DX推進室長

（代理 行政経営支援室 併任 地域DX推進室 松葉補佐）

4. 議事概要

<デジタル庁から別添資料に基づき説明。>

（検討の進め方）

- ・ 共通化を進めるにあたっては、費用、機能、スケジュールの観点が重要。特にコストと機能はトレードオフ関係にあるため、機能を盛り込みすぎればコストは増大する一方、不十分な機能では導入効果が限定的となる。資料P6で示していただいた「今後の検討の方向性について」は、まさにその点を意識されたものと理解した。引き続きお願いする。
- ・ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」では、共通化の方法としてパターンA、パターンBが示されている。これに加え、今回の東京都のシステムのような既存システムの利用範囲を拡大する取組や、資料のうちP11にある自治体開発ソフトウェアのオープンソース化、さらに専用システムの新規開発を避け、Excelのマクロ等によって簡易に対応する方法など、多様な選択肢が存在する。これらのそれぞれについて、メリット・デメリットや必要となる費用も含め、総合的な検討をお願いしたい。

（東京都の社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム）

→ 資料P5で、委託事業者による調査結果として「システム導入効果の不透明さ」が主な課題として示されていたが、東京都としては実際にシステムを運用する中で、行政側・事

業者側双方の意見を把握している。例えば行政側からは、現地検査の際に大量の書類を持ち運ぶ必要がなくなり利便性が高まった、コピー用紙が全体として半減以下になった、などの効果が出ている。事業者側からも、書類を郵送する必要がなく助かっている、検査の進捗状況をオンラインで把握でき便利である、といった声を得ている。東京都としては、本システムを東京都だけではなくオールジャパンで活用し、日本全体の住民サービス向上に資するべく、共通化候補として提案したところである。また、本システムは福祉分野に限らず、他の分野にも展開可能であるとの考えを持っている。今後、デジタル庁の調査結果も踏まえ、国・地方双方にとって最適な形が何かを念頭に検討する必要がある。東京都としても、本システムの運用主体として、より良いジャパンモデル化に向けて引き続き協力していく所存である。<東京都>

- ・ 本団体や近隣自治体でも社会福祉施設等に対する指導検査業務は、いまだ紙での対応が多く残っている。今回のようなシステム検討は、今後の業務効率向上に資するものと認識しており、前向きに進めていただきたい。
- ・ 東京都のシステムは規模の大きな自治体には業務効率化に直結するメリットがあると考える。一方、本団体のような小規模自治体では、現状の指導検査業務においてシステム導入の必要性は感じていないというのが正直なところである。
- ・ 本団体としては、東京都が述べられた「福祉分野以外への展開の可能性」という点について、非常に可能性の広がりを感じたところ。
- ・ 東京都では、都のみならず、都内区市町村も使い始めていると伺っているが、現在、利用料は徴収しているのか、あるいは、現段階では無料なのか、将来的に利用料を徴収するのか、について教えてほしい。
→ 区市町村の共同利用はこれから本格開始する段階であり、今年度は共同利用に向けた機能改修を実施している。令和8年1月からテスト運用として複数の区市町村に協力いただいているが、このテスト運用段階では利用料は徴収していない。来年度以降、どれくらい利用料の負担を求めるかについては、現在予算編成の中で検討中であり、現時点で具体的にお答えすることは難しい。<東京都>
- ・ 東京都が令和7年3月に公表した区市町村共同利用の検討報告書によれば、都内区市町村の意向・意見として、57%が利用を希望しており、令和8年度からの利用を希望する回答は約12%とのことだが、現状の希望状況はどうなっているか伺いたい。
→ テスト運用には、自治体数で10団体が、参加部署数で12所属が参加している。令和8年度以降、どれだけ本格的な利用が進むかは、今後改めて調査していくことになる。利用意向そのものは複数の自治体から広く寄せられている状況である。<東京都>
- ・ 東京都から「オールジャパンでの活用」とのご発言があったが、他の道府県の市区町村が使いたいと申し出た場合、共同利用を認める意向はあるか。さらに、資料のうちAppendixのP11にある国会質疑で自治法上の解釈が明らかとなった自治体開発ソフトウェアのオープンソース化を行い、別の自治体・事業者が開発可能とするようにする考えはあるのか。
→ オープンソース化については、制度上・運用上の課題があると認識している。先日の国会で自治体システムをオープンソース化することには制約がないとのご答弁があり、ま

た、この解釈について自治体に周知を図るとのご答弁もあったので、これにより検討のスタートラインに立てると考えている。

また、東京都のシステムは一部 SaaS を活用しているため、オープンソース化が技術的に可能かどうかの検討も必要である。これらを踏まえ、推進方針案の中でどのように位置づけるか検討していくことになると考えている。<東京都>

- ・ 自治体への周知が行われてからスタートラインに立てとのことだったが、国会で政府として答弁したことの意味は非常に大きい。地方自治法の有権解釈権を有する総務省が「自治体が開発したソフトウェアをオープンソース化して他者に利用させること、これは著作権法上の著作物の利用許諾の一類型として可能でございまして、地方自治法上、特段の制約はございません。」と答弁した以上、制度上可能と理解すべきである。自治体への周知を待つのではなく、オープンソース化による共通化の検討に速やかに協力いただければ幸いである。

(こども家庭庁の保育業務施設管理プラットフォーム・厚生労働省の事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムとの連携・調整)

- ・ 保育業務施設管理プラットフォームや事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムなど、並行して検討されているシステムもあるため、これらとの調整も必要になってくると考える。引き続き、連携・調整を図りながら進めさせていただきたい。
- ・ こども家庭庁の保育業務施設管理プラットフォームと共に重複している。本団体もこのプラットフォームを利用する予定である。トータルコスト削減と二重投資防止の観点から、両者の統合・調整の可能性はあるのか伺いたい。
→ ご指摘のとおり範囲が重複していると認識している。共通化パターン A のように、国として同じ機能を含むシステムを 2 つ構築することは難しいと考えている。共通化の際に、重複部分（保育分野）を除いた形でのシステム導入は当然あり得るが、システムの機能として類似している部分も多い。そのため、今後こども家庭庁と更に詰めて検討し、住み分けをどう整理するか協議していく必要があると考えている。引き続き連携しながら進めたい。<デジタル庁>
- ・ 本団体では、保育部門については、こども家庭庁のシステムを令和 8 年度から利用する予定で着手している状況である。

(一部の地方公共団体（50 万人規模）のデータ管理の徹底や Excel のマクロ等で対応している事例)

- ・ 50 万人規模の自治体で Excel のマクロ等で十分対応できているという調査結果があったとのことだが、Excel での対応は、いわゆる“神 Excel”のように高度に作り込まれた属人的ツールとなるおそれがある。担当者が変わったり、自治体間で共有したりする際には、メンテナンスや引き継ぎの問題が生じる可能性がある。一般的に神 Excel が抱える課題への対応をどのように考えるか、検討いただきたい。

また、「十分対応できている」とのことだが、本当に他の自治体でも同様に使え、効果を得られるのかの検証が必要だと思う。例えば、他自治体に試験的に使っていただくなどの

方法も考えられる。もちろん、こうした検証を令和8年3月末の推進方針案作成の段階までに実施するのは時間的に困難かもしれないが、推進方針案には「今後そのような検証を行う」といった記述があってもよいのではないかと思う。自治体のニーズを本当に満たせるかどうか、幅広く確認しながら検討を進めていただきたい。

→ ご指摘のとおり、Excelのマクロは属人化リスクがあり、そのまま横展開することは適切でない可能性があると認識している。したがって、ツール自体の横展開ではなく、データ項目、必要なデータセット、業務整理の観点など、他自治体にとって有益な情報があれば共有する方向で、深掘り調査を進めていきたい。3月末にどこまで詰められるかは透明な部分もあるが、可能な範囲で方向性を示したい。

自治体の意見としては、共通システム導入に歓迎の声がある一方、導入そのものが現場の負担を増やす懸念も聞いている。そのため、どの形が業務効率化や業務遂行に向けて最適であるのか、また、国・地方を通じたトータルコストの面から適切か見極める必要がある。共通化推進方針案としてビジョンを示せればと考えている。<デジタル庁>

- ・ 本団体では、障害、介護、社会福祉法人等については福祉総務課の指導監査室が担当、保育園、認定こども園、社会福祉法人については子育て支援課の保育施設監査室が担当という体制である。いずれも3年に1回など一定スケジュールで監査・運営指導を実施している。書類提出は電子データ・メールも可能であるが、専用システムは費用対効果の観点で導入しておらず、Excelで管理している。確かに人口40万人規模の本団体でもExcel等で対応可能であるが、専用システムがあれば助かる。

指導検査業務は多くの自治体に共通するが、取り扱いは自治体ごとに異なる。既に独自システムを導入している自治体もあると思われる。引き続き自治体の意見を幅広く聞きながら、共通化システムのスペックや方向性を整理していただきたい。

(指導検査業務等を所管する省庁によるデジタルを前提とした業務改革との連携・調整)

- ・ 市町村の現場の話を伺うと、指導検査業務は、「指導監査ガイドラインや主眼事項が抽象的で解釈が難しい」、「知見を蓄積・共有できる仕組みがない」、「サービス種別ごとの準備にかかる負荷が高い」などの声が多くある。共通化の大きな理念として、既存業務をそのままシステム化するのではなく、システム化を機に業務改革（BPR）も行うべきという考え方がある。厚生労働省・こども家庭庁と協議する際には、指導検査業務におけるBPRの視点も必ず含めて検討していただきたい。
- 指導検査業務が、各所管の個別法令に基づく一連の流れの中に位置づけられていることは十分認識している。他方、当該業務を所管している省庁では、既にマニュアルや要領が一定程度定められている。そのため、業務をどこまで共通化できるか、どこから自治体の裁量に委ねるべきかについては、丁寧な調整が必要と考えている。いずれにせよ、可能な部分から段階的に取り組み、関係省庁と密にコミュニケーションを図りながら進めていきたい。<デジタル庁>
- ・ 自治体の体制は様々であるため、その点を十分考慮しながらご支援いただければと思う。

以上